第一次宇部・山陽小野田消防組合基本計画

基本構想

平成 2 7 年度(2015 年度) 平成 3 5 年度(2023 年度)



平成 2 6 年(2014 年) 1 2 月

宇部・山陽小野田消防組合

目 次

| 序 | | 論 | |
|---|----|---------------------------------|-----|
| 1 | | 計画策定の趣旨 | 2 |
| 2 | | 計画の構成と期間 | 3 |
| 3 | | 計画の体系図 | 3 |
| | | | |
| 本 | | 論 | |
| 1 | | 消防組合の概要 | |
| (| 1 |)管内概要 | 6 |
| (| 2 |)組 織 | 7 |
| (| 3 |)施 設 | 9 |
| (| 4 |)災害発生状況 | 1 4 |
| 2 | | 消防組合の将来像 | |
| (| 1 |)消防を取り巻く環境 | 1 9 |
| (| 2 |)人口等の推移 | 2 0 |
| (| 3 |)財政状況 | 2 1 |
| 3 | | 基本理念 | |
| (| 1 |)安心・安全なまちづくり | 2 2 |
| (| 2 |)住民とともに歩む安心して暮らせる安全な都市(まち)をめざして | 2 2 |
| (| 3 |)3つの大綱と主要項目 | 2 2 |
| (| 4 |)施策体系 | 2 6 |
| | | | |
| 参 | 7 | 考 資 料 | |
| 資 | 料 | 1 第一次宇部・山陽小野田消防組合基本計画 | |
| | | 策定ワーキンググループ設置要綱 | 2 8 |
| 咨 | 本의 | 12 第一次字郊・山陽小野田消防組合其木計画等字の経緯 | 2 0 |

序論

1 計画策定の趣旨

宇部市及び山陽小野田市(以下「両市」という。)は、市街地や石油コンビナート地帯が一体化し、都市形態も類似しており、住民にとって消防広域化のメリットが十分期待できることから、平成23年11月30日に宇部・山陽小野田消防組合を設置し、平成24年4月1日から消防業務の共同処理を開始しました。

消防業務の遂行に当たっては、広域化後の消防の円滑な運営を確保するため、消防組織法、市町村の消防の広域化に関する基本指針及び山口県消防広域化推進計画を踏まえ、宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会において両市の総意のもとに策定された「宇部市・山陽小野田市広域消防運営計画」(以下「広域消防運営計画」という。)を宇部・山陽小野田消防組合の基本的な計画として位置付けました。

また「広域消防運営計画」に掲げる消防広域化の効果を早期に実現するとともに、 両市の実行計画等に掲げる事業を遅滞なく進めるための主要事務事業と目標を明らか にするため、「宇部・山陽小野田消防局実行計画」を策定し、平成24年度から平成2 6年度までの3ヶ年の計画として位置付け、業務を推進してきました。

この「宇部・山陽小野田消防局実行計画」が平成26年度で終了することから、現在直面している超高齢社会、情報化社会に対応することのできる近代化した消防を目指すとともに、近年全国各地で発生している地震、集中豪雨、高潮等大規模自然災害への対応を始め、近い将来高い確率で発生すると予測されている南海トラフ巨大地震及びNBC災害等想像を絶するような災害への対応、また、刻々と変化する社会情勢及び多様化する住民ニーズに的確に応えるための指針として「第一次宇部・山陽小野田消防組合基本計画」を策定します。



山口県緊急消防援助隊の活動(東日本大震災)



平成21年7月21日豪雨災害(厚東駅前交差点)

2 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」と「実行計画」で構成しています。

(1)基本構想

基本構想は、平成27年度(2015年度)から平成35年度(2023年度)までの9年間の宇部・山陽小野田消防組合の将来の姿を示し、消防組合の施策(基本方針、大綱及び主要項目)を体系的に定めたもので、消防を取り巻く社会情勢の急激な変化や住民ニーズの多様化等に柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直すことも考慮します。

(2) 実行計画

実行計画は、基本構想で示した基本方針、大綱に基づく施策(主要項目)を効果的に実施するために、具体的な事務事業を明示したもので、3ヶ年計画とし、毎年手直し(ローリング方式)を行います。

実行計画は、前期実行計画(平成27年度から平成29年度まで)、中期実行計画 (平成30年度から平成32年度まで)後期実行計画(平成33年度から平成35年 度まで)とします。

3 計画の体系図

| 第一次宇部・山陽小野田消防組合基本計画体系図 | | | | | | | | |
|---|-------------------|--------|------------|------------|--------|--------|------------|--------|
| | キーワード:安心・安全なまちづくり | | | | | | | |
| 平成 | 平成 | 平成 | 平成 | 平成 | 平成 | 平成 | 平成 | 平成 |
| 2 7 | 2 8 | 2 9 | 3 0 | 3 1 | 3 2 | 3 3 | 3 4 | 3 5 |
| (2015) | (2016) | (2017) | (2018) | (2019) | (2020) | (2021) | (2022) | (2023) |
| 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 |
| | 基本 | 構想 平原 | 成27年度 | 度から平成 | 135年度 | までの 9 | カ年 | |
| | | | | (| 基本方針、 | 大綱及び | 主要項目) | |
| 前 | i期実行計i | | / # | 期実行計画 | | 後 | 期実行計画 | |
| (| H 27 ~ H29 |) | (| H 30 ~ H32 |) / | (| H 33 ~ H35 |) |
| 課方針書 課方針書 課方針書 課方針書 課方針書 課方針書 課方針書 課方針書 | | | | | | | | |
| 課方針書にあっては、課の主な目標の設定、実行計画に定める事業の取組、個別計画の設定と取組に | | | | | | | | |
| ついて、1年ごとに策定し、進捗状況の確認、評価を実施する。 | | | | | | | | |

本 論

1 消防組合の概要

(1)管内概要

宇部・山陽小野田消防組合は、宇部市及び山陽小野田市をもって組織され、本州西端にある山口県の南西部に位置し、西は下関市、北は美祢市、東は山口市、南は瀬戸内海に面しています。

交通環境を見ると、鉄道はJR山陽新幹線を始め、山陽本線、宇部線、小野田線及び美祢線が東西南北に走り、高速道路は山陽自動車道が管内の中央部を横断し、海浜部には重要港湾である宇部港、小野田港があり、市街地に近い位置に山口宇部空港もあるなど、陸海空それぞれの交通環境が整っています。

気候は、年間を通じて温暖で、雨が比較的少ない典型的な瀬戸内海式気候で、丘陵 地や干拓地には豊かな自然があふれ、様々な動植物が生息しています。

また、南は瀬戸内海に面していることから、山と海の幸に恵まれています。市街地には厚東川、有帆川、厚狭川が流れ、貴重な水辺環境を有しています。

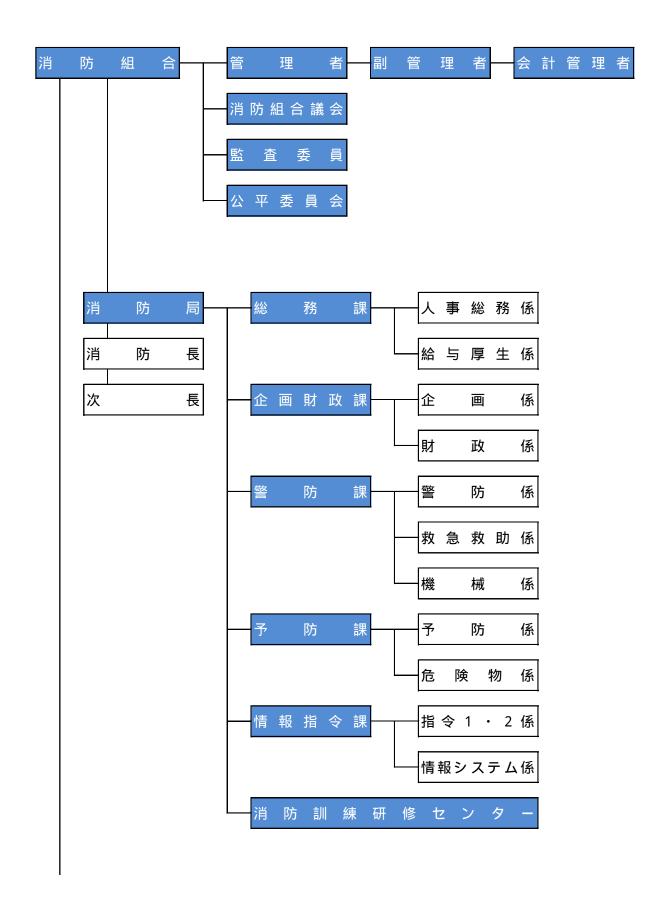
両市は、いずれも明治期以降、石炭産業の振興により、近代的な工業都市として発展し、現在でも瀬戸内有数の臨海工業地帯を形成しています。

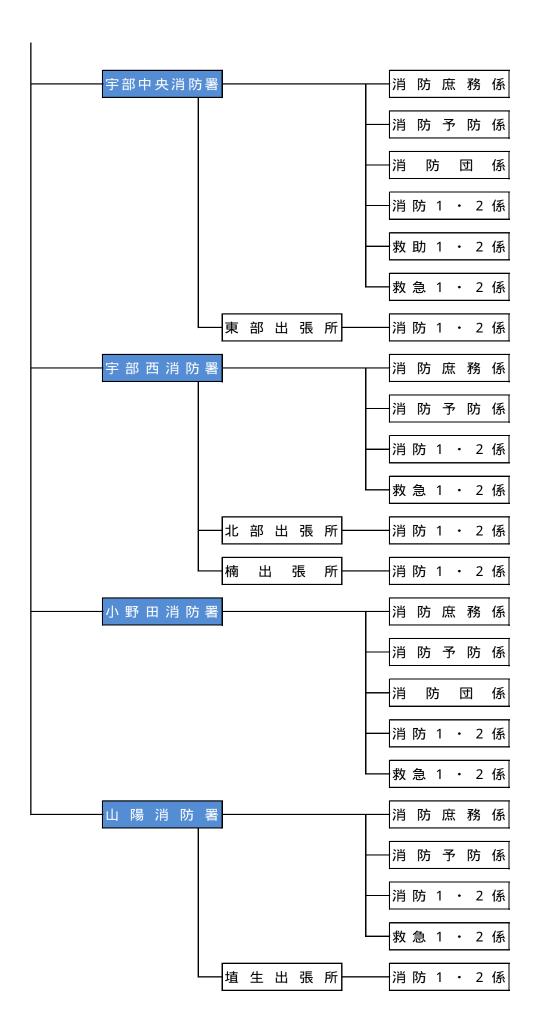


| | 人口(人) | 世帯数 | 面積(km²) |
|--------|---------------|---------|---------|
| 宇 部 市 | 171,220 | 78,553 | 287.71 |
| 山陽小野田市 | 64,758 | 28,459 | 132.99 |
| 計 | 2 3 5 , 9 7 8 | 107,012 | 420.70 |

平成26年4月1日現在

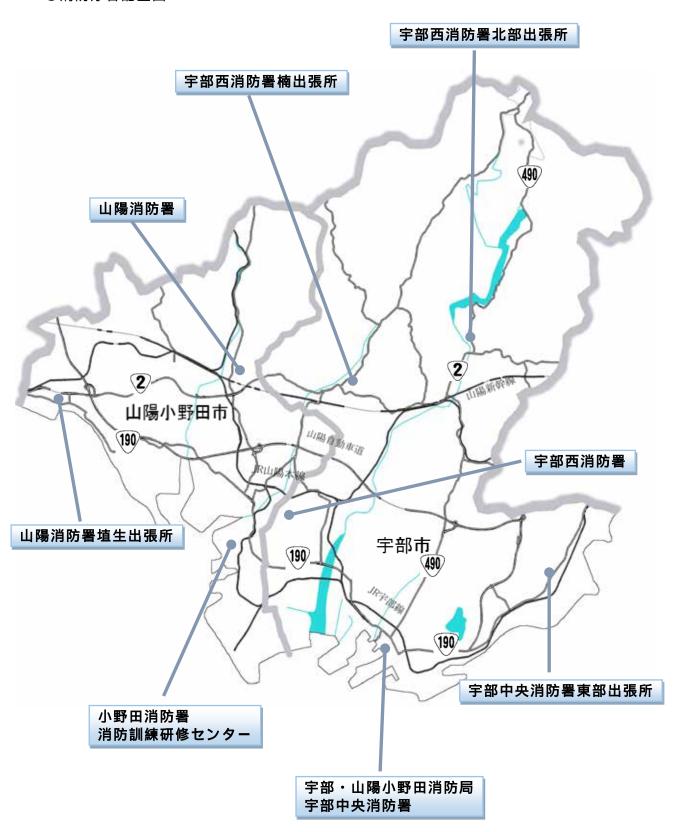
(2)組織





(3)施設

○消防庁舎配置図



宇部・山陽小野田消防局(宇部中央消防署)

所在地:宇部市港町二丁目3番30号

敷地面積:3,297.84 m²



| 建物等名称 | 構造 | 延面積 | 完成年月 |
|--------|-----------------------|-------------------------|-------|
| 庁舎棟 | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 2,720.68 m ² | H元年1月 |
| 訓練塔 | 鉄筋コンクリート造 6 階建 | 264.00 m² | H元年1月 |
| 車庫・点検場 | 鉄骨造平屋建(泡原液貯蔵タンク 6 kl) | 231.00 m² | H元年1月 |
| 自転車置場 | 鉄骨造平屋建 | 25.60 m² | H元年1月 |

小野田消防署(消防訓練研修センター)

所在地:山陽小野田市高栄一丁目6番1号

敷地面積: 11,415.85 m²



| 建物等名称 | 構造 | 延面積 | 完成年月 |
|---------|-------------------------|-------------------------|------------|
| 庁舎棟 | 鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 2 階建 | 2,397.30 m ² | H 11 年 3 月 |
| 電気室棟 | コンクリートブロック造平屋建 | 64.48 m² | H 11 年 3 月 |
| 車庫倉庫棟 | コンクリートブロック造平屋建 | 286.83 m² | H 11 年 3 月 |
| 駐輪場 | 鉄骨造平屋建 | 21.72 m² | H 11 年 3 月 |
| 訓練塔 | 鉄筋コンクリート造 5 階建(補助塔 3 階) | 342.13 m² | H 12 年 1 月 |
| 消火薬剤タンク | 鉄骨造(タンクSUS製20kl) | 58.36 m² | H 12 年 3 月 |
| 消火薬剤倉庫 | 鉄骨造平屋建 | 63.90 m² | H 12 年 3 月 |

宇部西消防署

所在地:宇部市大字東須恵707番地4

敷地面積:1,974.44 m²



| 建物等名称 | 構造 | 延面積 | 完成年月 |
|-------|----------------|-----------|------------|
| 庁舎棟 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 684.57 m² | S 53 年 4 月 |
| 倉庫棟 | プロック造平屋建 | 54.92 m² | S 53 年 4 月 |
| 自転車置場 | 鉄骨造平屋建 | 6.00 m² | S 53 年 4 月 |
| 車庫棟 | 鉄骨造平屋建 | 102.13 m² | H 16 年 3 月 |

山陽消防署

所在地:山陽小野田市大字厚狭487番地9

敷地面積: 4,542.94 m



| 建物等名称 | 構造 | 延面積 | 完成年月 |
|-------|----------------|------------|------------|
| 庁舎棟 | 鉄筋コンクリート造2階建 | 1290.71 m² | H 25 年 3 月 |
| 訓練塔 | 鉄筋コンクリート造3階建 | 105.00 m² | H 25 年 3 月 |
| 倉庫棟 | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 90.00 m² | H 25 年 3 月 |
| 自転車置場 | 鉄骨造平屋建 | 15.00 m² | H 25 年 3 月 |

宇部中央消防署東部出張所

所在地:宇部市大字西岐波761番地1

敷地面積:1,187.03 m²



| 建物等名称 | 構造 | 延面積 | 完成年月 |
|-----------|----------------|-----------|------------|
| 庁舎棟 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 430.86 m² | S 55 年 4 月 |
| 倉庫・自転車置場棟 | ブロック造平屋建 | 30.00 m² | S 55 年 4 月 |

宇部西消防署北部出張所

所在地:宇部市大字荒瀬11051番地

敷地面積:1,500.00 m



| 建物等名称 | 構造 | 延面積 | 完成年月 |
|-------|--------------|-----------|-------|
| 庁舎棟 | 鉄筋コンクリート造2階建 | 520.65 m² | H7年4月 |

宇部西消防署楠出張所

所在地:宇部市大字船木467番地6

敷地面積: 1,063.00 ㎡



| 建物等名称 | 構造 | 延面積 | 完成年月 |
|--------|--------------|-----------|------------|
| 庁舎棟 | 鉄筋コンクリート造平屋建 | 250.76 m² | S 49 年 9 月 |
| 救急消毒室棟 | 鉄骨造平屋建 | 24.65 m² | H 19 年 8 月 |

山陽消防署埴生出張所

所在地:山陽小野田市大字埴生

3 2 2 9 番地 1 2

敷地面積:853.00 m²



| 建物等名称 | 構造 | 延面積 | 完成年月 |
|-------|--------------|-----------------------|------------|
| 庁舎棟 | 鉄筋コンクリート造平屋建 | 153.55 m ² | S 56 年 4 月 |
| 車庫棟 | 鉄筋コンクリート造 | 90.00 m² | S 56 年 4 月 |



消防指令センター(平成26年3月運用開始)



霜降山デジタル無線基地局

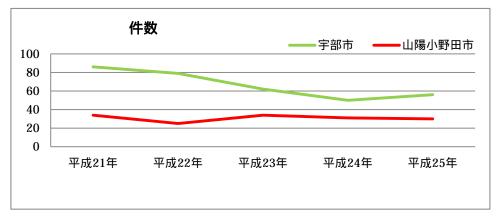


松岳山デジタル無線基地局

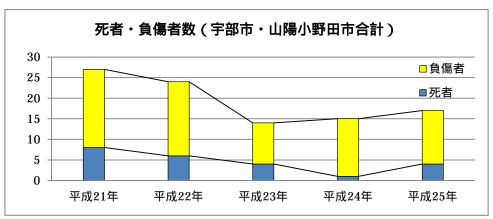
(4)災害発生状況

火災発生状況(過去5年間)

| 項目 | 件数(| 件数(件) 損害額(千円) | | 死傷者(人) | | | | |
|----------|-----|------------------|---------|--------|-----|-----|-----|-----|
| | 空如士 | 山陽 | 空如主 | 山陽 | 宇音 | 宇部市 | | 野田市 |
| 年別 | 宇部市 | 小野田市 | 宇部市 | 小野田市 | 死 者 | 負傷者 | 死 者 | 負傷者 |
| 平成 2 1 年 | 86 | 34 | 77,323 | 7,229 | 5 | 15 | 3 | 4 |
| 平成22年 | 79 | 25 | 143,397 | 6,617 | 5 | 16 | 1 | 2 |
| 平成 2 3 年 | 62 | 34 | 65,354 | 81,113 | 1 | 5 | 3 | 5 |
| 平成 2 4 年 | 50 | 31 | 140,613 | 86,665 | 1 | 10 | | 4 |
| 平成 2 5 年 | 56 | 30 | 154,324 | 30,471 | 3 | 9 | 1 | 4 |



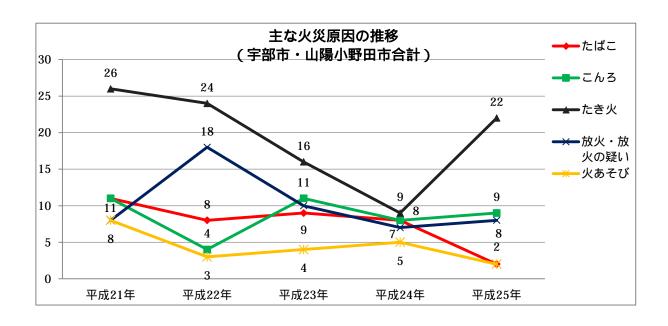




火災原因別件数(過去5年間)

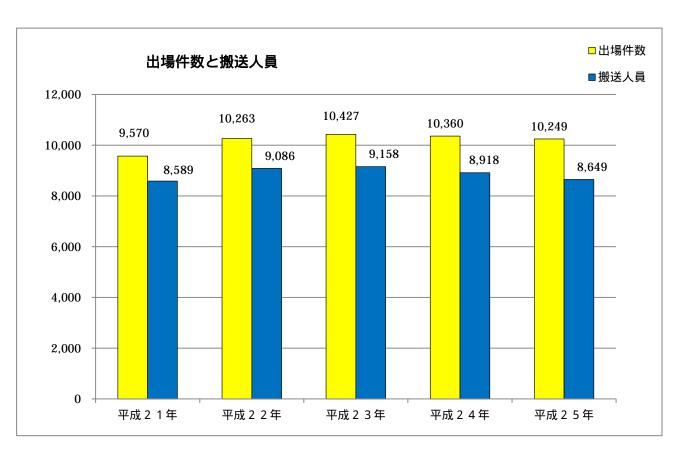
(単位:件)

| | | , | | | (· ·— · · · ·) |
|---------|-------|-------|-------|-------|------------------|
| 年別 原因別 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 |
| たばこ | 11 | 8 | 9 | 8 | 2 |
| こんろ | 11 | 4 | 11 | 8 | 9 |
| 風呂かまど | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| ストーブ | 3 | 3 | 2 | 3 | 2 |
| ボイラー | | | | | |
| 電気機器 | 3 | 3 | 1 | 1 | 1 |
| 電灯等の配線 | | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 配線器具 | 3 | 3 | 1 | 1 | 2 |
| 火あそび | 8 | 3 | 4 | 5 | 2 |
| ライター等 | | 3 | 1 | 4 | 1 |
| たき火 | 26 | 24 | 16 | 9 | 22 |
| 溶接機・切断機 | 1 | 1 | 2 | 1 | |
| 灯火 | 1 | 1 | 4 | 3 | 2 |
| 放火 | 2 | 4 | 6 | 1 | 3 |
| 放火の疑い | 6 | 14 | 4 | 6 | 5 |
| その他 | 16 | 18 | 21 | 14 | 17 |
| 不明・調査中 | 28 | 13 | 12 | 15 | 17 |
| 合計 | 120 | 104 | 96 | 81 | 86 |



救急発生状況(過去5年間)

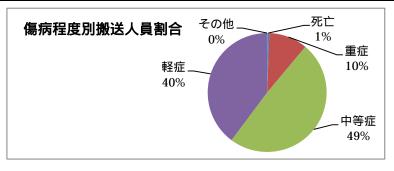
| | 区分 | 山地が粉(か) | | 1 日 平 均 | 1 日 平 均 |
|----------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 年別 | | 出場件数(件) | 搬送人員(人) | 出場件数(件) | 搬送人員(人) |
| | 宇部市 | 6,823 | 6,061 | 18.7 | 16.6 |
| 平成 2 1 年 | 山陽小野田市 | 2,747 | 2,528 | 7.5 | 6.9 |
| | 合 計 | 9,570 | 8,589 | 26.2 | 23.5 |
| | 宇部市 | 7,257 | 6,314 | 19.9 | 17.3 |
| 平成22年 | 山陽小野田市 | 3,006 | 2,772 | 8.2 | 7.6 |
| | 合 計 | 10,263 | 9,086 | 28.1 | 24.9 |
| | 宇部市 | 7,256 | 6,273 | 19.9 | 17.2 |
| 平成 2 3 年 | 山陽小野田市 | 3,171 | 2,885 | 8.7 | 7.9 |
| | 合 計 | 10,427 | 9,158 | 28.6 | 25.1 |
| | 宇部市 | 7,194 | 6,083 | 19.7 | 16.6 |
| 平成 2 4 年 | 山陽小野田市 | 3,166 | 2,835 | 8.6 | 7.7 |
| | 合 計 | 10,360 | 8,918 | 28.3 | 24.3 |
| 平成 2 5 年 | 宇部市 | 7,269 | 6,009 | 19.9 | 16.5 |
| | 山陽小野田市 | 2,980 | 2,640 | 8.2 | 7.2 |
| | 合 計 | 10,249 | 8,649 | 28.1 | 23.7 |



事故種別・傷病程度別搬送人員(平成25年)

(単位:人)

| | 傷病程度 | | - | | +7 | 7 - N | A #1 |
|---------|--------|----|----------|-------|-------|--------------|-------|
| 事故種別 | | 死亡 | 重症 | 中等症 | 軽症 | その他 | 合 計 |
| 火災 | 宇部市 | | 2 | 2 | 3 | | 7 |
| 火 災 | 山陽小野田市 | | | 3 | | | 3 |
| 自然災害 | 宇部市 | | | | 3 | | 3 |
| 日然火吉 | 山陽小野田市 | | | | | | 2 |
| 水 難 | 宇部市 | | | 1 | 1 | | 2 |
| 小 | 山陽小野田市 | | 1 | | | | 1 |
| 交通事故 | 宇部市 | 2 | 38 | 140 | 420 | | 600 |
| 文 迪 争 取 | 山陽小野田市 | 1 | 11 | 68 | 170 | 1 | 251 |
| 労働災害 | 宇部市 | | 6 | 23 | 17 | | 46 |
| 力側火古 | 山陽小野田市 | | 7 | 10 | 9 | | 26 |
| 運動競技 | 宇部市 | | 1 | 15 | 24 | | 40 |
| 连到税权 | 山陽小野田市 | | | 7 | 16 | | 23 |
| 一般負傷 | 宇部市 | 1 | 109 | 412 | 408 | | 930 |
| | 山陽小野田市 | 1 | 16 | 180 | 176 | | 373 |
| 加害 | 宇部市 | | | 7 | 17 | | 24 |
| | 山陽小野田市 | | | 3 | 8 | | 11 |
| 自損行為 | 宇部市 | 3 | 16 | 37 | 7 | | 63 |
| | 山陽小野田市 | 1 | 9 | 8 | 6 | | 24 |
| 急病 | 宇部市 | 16 | 318 | 1848 | 1483 | | 3,665 |
| 76x 7/7 | 山陽小野田市 | 23 | 113 | 824 | 634 | 1 | 1,595 |
| その他 | 宇部市 | 1 | 173 | 431 | 21 | 3 | 629 |
| | 山陽小野田市 | 1 | 88 | 232 | 10 | | 331 |
| 合 計 | 宇部市 | 23 | 663 | 2916 | 2404 | 3 | 6,009 |
| | 山陽小野田市 | 27 | 245 | 1,335 | 1,031 | 2 | 2,640 |
| | 合 計 | 50 | 908 | 4,251 | 3,435 | 5 | 8,649 |



救急車医師同乗システム(ドクターカー)出場件数及び搬送人員(平成25年)

| 事故種別区分 | 計 | 火災 | 自然災害 | 水 | 交 通 事 故 | 労働 災害 | 運 動 競 技 | 一般負傷 | 加害 | 自損行為 | 急病 | 転 院 搬 送 | 医師搬送 |
|--------|-----|----|------|---|------------------|-------|------------------|------|----|------|----|------------------|------|
| 出場件数 | 105 | | | | 6 | 1 | | 4 | 1 | 10 | 23 | 1 | 59 |
| 搬送人員 | 46 | | | | 6 | 1 | | 4 | 1 | 10 | 23 | 1 | |

救急車医師同乗システム (通称:ドクターカー) の内容



救助発生状況(平成25年)

| | 市別 | 5 | 宇 部 市 | ī | Щ | 陽小野田 | 市 | î | 含 : | t |
|----------|-------|----|-------|---------|----|------|---------|-----|------------|---------|
| 種別 | | 出動 | 活動 | 救 助 人 員 | 出動 | 活動 | 救 助 人 員 | 出動 | 活動 | 救 助 人 員 |
| 火災 | 建物 | 16 | 16 | 3 | 1 | 1 | 2 | 17 | 17 | 5 |
| 火 | 建物以外 | 1 | 1 | | | | | 1 | 1 | |
| 交 通 | 事 故 | 41 | 24 | 25 | 21 | 12 | 22 | 62 | 36 | 47 |
| 水 | 事 故 | 5 | 5 | 5 | 2 | 2 | 1 | 7 | 7 | 6 |
| 自然 | 災害等 | | | | | | | | | |
| 機械に | よる事故 | 5 | 2 | 2 | 2 | | | 7 | 2 | 2 |
| 建物等 | による事故 | 12 | 10 | 14 | 6 | 3 | 4 | 18 | 13 | 18 |
| ガス・ | 酸欠事故 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | 2 | 1 | 1 |
| 破裂 | 事故 | | | | | | | | | |
| その | 他 事 故 | 10 | 6 | 7 | 7 | 5 | 6 | 17 | 11 | 13 |
| 合 | 計 | 91 | 65 | 57 | 40 | 23 | 35 | 131 | 88 | 92 |

2 消防組合の将来像

(1)消防を取り巻く環境

近年、社会情勢の変化により、災害や事故が複雑多様化、大規模化しており、また 都市構造の複雑化や住民ニーズの多様化、超高齢社会の到来、さらにはテロ災害や武 力攻撃等の有事への対応など、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、東日本大震災を始めとする地震、梅雨時や台風時の大雨による洪水及び土砂崩れ等の大規模な自然災害が全国各地で発生しており、当管内においても平成21年7月21日豪雨災害では、宇部市の572世帯に避難勧告、山陽小野田市の6世帯に避難指示、1,621世帯に避難勧告が出されたことを始め、平成22年7月15日大雨災害では、厚狭川の氾濫等による多数の家屋の損壊、浸水や道路法面の崩壊による交通網の寸断、水道施設の被災による広範囲の断水、JR美祢線の鉄道橋梁の流出など甚大な被害に見舞われました。

とりわけ、平成23年3月11日の東日本大震災で多数の犠牲者が出たことは住民 の記憶に鮮明に刻まれ、自然災害等に対する不安は一層強まっています。

近い将来高い確率で発生すると予測されている南海トラフ巨大地震や近年全国各地で発生している集中豪雨による災害の発生状況を勘案すると、宇部・山陽小野田消防組合管内においても、いつ大規模な自然災害が発生しても不思議ではない状況となっています。

このようなことから、社会情勢の変化や住民ニーズの多様化、大雨等の大規模自然 災害に的確に対応するとともに、南海トラフ巨大地震に対する防災対策及び応急対策 を早急に確立するため、住民と行政の自助・共助・公助の役割分担を見極めた連携強 化を図り、住民の生命身体及び財産を守る、安心・安全のまちづくりを推進すること が強く望まれています。



平成22年7月15日大雨災害(厚狭駅周辺)

(2)人口等の推移

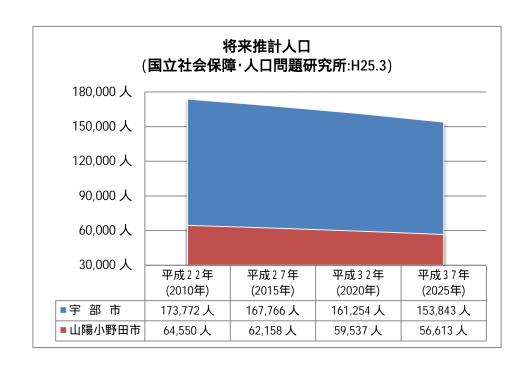
わが国では、出生率の低下とともに人口が減少傾向に転じ、今後もその傾向は続く ものと予測され、山口県においても同様の傾向です。

構成市にあっても、宇部市は平成7年を、山陽小野田市にあっては昭和60年を境に減少傾向にあり、人口減少が継続しています。一方世帯数は増加傾向を示しており、核家族化が進行しています。また構成市においては、いずれも高齢化率も全国平均を上回る速度で進行していることから、今後の財政状況に大きな影響を与えるものと考えられます。

将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所:平成25年3月)についても、平成22年を100%とした平成37年の将来推計人口の指数は、宇部市が88.5%、山陽小野田市が87.7%といずれも12~13%の人口減が見込まれています。(下図)

また65歳以上の老年人口の割合は両市とも既に25%を超え、超高齢社会となっており、さらに75歳以上の高齢者が占める割合は、平成22年と平成37年を比較すると、宇部市は13.3%から21.1%へと7.8%上昇し、山陽小野田市にあっても14.1%から21.0%へと6.9%の上昇が見込まれています。

今後も人口の減少と高齢化に伴い、災害対応能力は低下傾向を示し、疾病者の発生率や事故発生率が高くなることが予想されます。このため、高齢者や身体に障害のある方々などの「災害弱者」を家族や地域で災害から守るため、住民参加による「自助・共助」の環境づくりの支援や防火知識の普及に努めるとともに、より高度な救護体制の整備を図っていく必要があります。



(3)財政状況

消防組合は一部事務組合であり、その収入の大半を構成市からの分担金に依存しています。

構成市においては、市町村合併の優遇措置である合併算定替による普通交付税の一時的な増加分がありましたが、平成27年度以降は普通交付税の合併算定替から一本算定への移行による段階的な削減により、大幅な財源不足が見込まれ、医療や福祉に係る経費の増加、景気回復の遅れによる市民税の低迷、地価の下落や家屋の評価減による固定資産税の落ち込み、少子高齢化に伴う労働力人口の減少による税の減収などにより、財政状況はより一層厳しくなるものと予測されています。

よって、今後も消防組合において安定した消防行政サービスを提供していくために、 最大限の歳出削減努力を行い、効率的な財政運営を行っていく必要があると考えます。



UBEビエンナーレ

ビエンナーレとは2年に一度開かれる美術展覧会のことで、1961年(昭和36年)から始まったUBEビエンナーレ(現代日本彫刻展)は2011年秋に開催した第24回をもって50周年を迎えました。(宇部市)

竜王山

頂上の展望台は360度のパノラマが楽しめ、「せとうち夢海道50景」にも選ばれています。春には、1万本の桜が咲き誇り、初夏にはヒメボタルが幻想的に輝きます。 (山陽小野田市)



3 基本理念

(1)安心・安全なまちづくり:キーワード

両市が掲げる「安心・安全なまちづくり」をキーワードと位置付け、住民が安心して暮らせるよう消防防災体制の充実・強化を図るとともに、近年両市を襲い甚大な被害を及ぼした自然災害(台風・高潮・豪雨)の教訓を生かし、さらに、今後発生が懸念される消防力をはるかに上回る大規模災害・同時多発災害(南海トラフ巨大地震等)から安心・安全な暮らしを守るために、防災・減災に向けた取組を地域に定着させ、住民とともに災害に強いまちを目指し、「安心・安全なまちづくり」を積極的に推進します。

(2)住民とともに歩む安心して暮らせる安全な都市(まち)をめざして :基本方針

消防の任務は、「その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うこと」と消防組織法に定められています。この消防の任務を果たすため、宇部・山陽小野田消防組合では、平常時から地域の防災力を高めるため関係機関との連携強化を図り、住民とともに防災・減災対策がとれる文化的風土を育み、自助・共助・公助の役割分担を見極めて住民・地域・消防がお互いに補完し合う体制を構築することを目指します。また、急激な少子高齢化や社会情勢の変化、住民ニーズの多様化に応え、安心して暮らせる安全なまちづくりを目指します。

(3)3つの大綱と主要項目

「住民とともに歩む安心して暮らせる安全な都市(まち)をめざして」の基本方針に基づき、3つの大綱「消防体制の運用強化をめざして」「消防施設の充実強化をめざして」「危機管理体制の連携強化をめざして」を基本計画の柱として、宇部・山陽小野田消防組合の目指すべき姿を具体化するとともに、各種施策に積極的かつ献身的に取り組み、強力に推進していきます。

消防体制の運用強化をめざして

住民の生命と財産を守り、安心で安全な生活環境を確保するため、消防力の充実・強化 を積極的に推進するとともに、住民参加による火災予防に重点をおいた総合的な消防体制 の強化を図ります。

また多様化する住民ニーズや大規模化、複雑化する災害、増大する救急業務等に的確に対応していくため、組織体制の機能強化を図るとともに、職員の健康管理、訓練・研修の充実による人材育成を図ります。

主要項目

防火・防災対策の推進

火災、危険物事故等の発生及び被害を最小限に抑制 し、住民が安心して安全に暮らせるまちづくりに向け た予防行政を展開します。



移動タンク貯蔵所路上立入査察

消防・救急・救助体制の充実強化

各種災害に迅速・的確に対応できる消防力を整備し、 住民の安心・安全な暮らしを支える消防活動体制を確立します。



救急ステーション合同訓練

消防組織の機能強化

超高齢社会の到来や住民ニーズの多様化等に対応するため、専門教育などの研修や訓練を実施して人材育成を図るなど総合的な組織強化に取り組みます。



職員研修会

消防施設の充実強化をめざして

地震、大雨等の大規模自然災害を始め、複雑多様化する各種災害に迅速・的確に対応するため、また災害発生時の防災拠点、消防活動拠点としての機能の確保と整備・改善のため、消防署所、消防車両、消防装備資機材、通信指令施設等の充実強化及び適正配置を図ります。

主要項目

災害対応力の強化

近年の災害の多種多様化に備えるため、各種の災害に 対応した車両や資機材等の消防装備を充実させ、住民の 安心・安全を守るために活動体制の整備を図ります。



大型化学高所放水車の導入

消防庁舎の維持・整備

平常時は地域住民のための防災講習や訓練の場として、 災害時には防災活動の拠点となる施設としてその役割 が果たせるよう各庁舎の維持・整備を図ります。



竣工した山陽消防署

危機管理体制の連携強化をめざして

東日本大震災を教訓とし、過去に例のない自然災害や想定を上回るような規模の災害発生時にも適切に対応できるよう、技術・知識の習得に努め、関係機関等と連携及び協働しながら危機管理体制の強化を図ります。

主要項目

大規模・特殊災害発生時の体制強化

災害発生時、消防力を結集して活動するためのより実 践的、総合的な大規模災害対策の推進を図ります。



水害時の救助活動

関係機関・住民との連携・協働の推進

構成市を始め、消防団・自主防災組織・自衛消防組織等の関係機関と連携を図るとともに、自助・共助・公助の役割分担を見極めて住民等と補完し合い、災害に強い防災体制の構築に取り組みます。



災害対策本部の活動

(4)施策体系

キーワード:安心・安全なまちづくり

~住民とともに歩む安心して暮らせる安全な都市(まち)をめざして~

| 大 綱 | 主要項目 | 主要事務事業 |
|-------------------------|-------------------|--------|
| | 防火・防災対策の推進 | |
| 消防体制の運用強化を めざして | 消防・救急・救助体制の充実強化 | 実 |
| | 消防組織の機能強化 | 行計 |
| 消防施設の充実強化を | 災害対応力の強化 | 画 |
| かざして | 消防庁舎の維持・整備 | にて |
| 危機管理体制の | 大規模・特殊災害発生時の体制強化 | 策定 |
| 連携強化をめざして | 関係機関・住民との連携・協働の推進 | |

参考資料

第一次宇部・山陽小野田消防組合基本計画策定ワーキンググループ設置要綱(目的)

第1条 平成27年度から平成35年度に係る第一次宇部・山陽小野田消防組合基本計画 を策定するため、その基本構想、前期実行計画、実施施策等を協議、検討するためワー キンググループを設置する。

(協議事項)

- 第2条 ワーキンググループは、次に掲げる事項について協議を行う。
- (1)基本構想(主要項目)
- (2)前期実行計画(主要項目に基づく主要事業)
- (3) その他実施施策等

(構成等)

- 第3条 ワーキンググループは、第2条に係る協議を行い、これらを策定するために別表のとおり、消防局、消防署の職員で構成する。
- 2 ワーキンググループの統括責任者は消防局次長とし、リーダーは企画財政課長をもって充てる。

(設置期間)

第4条 ワーキンググループの設置期間は、平成26年4月25日から第一次宇部・山陽 小野田消防組合基本計画公表までとする。

(会議)

- 第5条 ワーキンググループの会議は必要に応じてリーダーが招集する。
- 2 リーダーは、必要と認めるときは関係市長部局等の職員を所属長の了解を得て会議に 出席させることができることとする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、消防局企画財政課において処理する。

付 則

この要綱は、平成26年4月25日から施行する。

別表省略(構成は、消防局各課長補佐、各署副署長及び企画財政課企画係)

第一次宇部・山陽小野田消防組合基本計画策定ワーキンググループ会議の経緯

| 年 月 日 | 経緯 | 備考 |
|-------------------|--|----|
| 平成 26 年 4 月 25 日 | 第一次宇部・山陽小野田消防組合 基本計画策定ワーキンググループ設置 | |
| 平成 26 年 5 月 9 日 | 第1回第一次宇部・山陽小野田消防組合 基本計画策定ワーキンググループ会議 | |
| 平成 26 年 5 月 21 日 | 第2回第一次宇部・山陽小野田消防組合 基本計画策定ワーキンググループ会議 | |
| 平成 26 年 6 月 4 日 | 第3回第一次宇部・山陽小野田消防組合 基本計画策定ワーキンググループ会議 | |
| 平成 26 年 6 月 18 日 | 第4回第一次宇部・山陽小野田消防組合 基本計画策定ワーキンググループ会議 | |
| 平成 26 年 7 月 2 日 | 第5回第一次宇部・山陽小野田消防組合 基本計画策定ワーキンググループ会議 | |
| 平成 26 年 7 月 16 日 | 第6回第一次宇部・山陽小野田消防組合 基本計画策定ワーキンググループ会議 | |
| 平成 26 年 8 月 6 日 | 第7回第一次宇部・山陽小野田消防組合 基本計画策定ワーキンググループ会議 | |
| 平成 26 年 8 月 20 日 | 第8回第一次宇部・山陽小野田消防組合 基本計画策定ワーキンググループ会議 | |
| 平成 26 年 9 月 10 日 | 第9回第一次宇部・山陽小野田消防組合 基本計画策定ワーキンググループ会議 | |
| 平成 26 年 9 月 17 日 | 第 10 回第一次宇部・山陽小野田消防組合 基本計画策定ワーキンググループ会議 | |
| 平成 26 年 11 月 26 日 | 第 11 回第一次宇部・山陽小野田消防組合 基本計画策定ワーキンググループ会議 | |